

システム上重要な金融機関に対処するための政策手段（仮訳）

2011年11月4日

1. 近年のサミットにおいて、G20首脳はFSBに対し、システム上重要な金融機関（SIFIs）に関するシステムリスクとモラルハザードリスクに対処するための政策枠組みを策定するよう要請した。
 2. 昨年ソウルにおいて、G20首脳は、この枠組み、並びにその実施のためのスケジュールとプロセスを承認した。この枠組みの各部分を構成する重要な政策措置の策定が今般完了した。これら措置の実施は2012年に開始される。完全実施は2019年を目標としている。
 3. SIFIsとは、その規模、複雑性、システム的な相互連関性のために、経営危機や無秩序な破綻がより広く金融システムと経済活動に著しい混乱をもたらすと考えられる金融機関である。こうした著しい混乱を避けるため、これまで、こうした金融機関に対し当局が公的に支払能力の支援を行い破綻を未然に防止することを余儀なくされる事態があまりにも頻繁に発生した。これは、今回の危機で強調されたように、民間部門のインセンティブと財政に有害な結果をもたらすものである。
 4. 「大きすぎて潰せない」問題に対処するためには、多面的かつ統合的な政策が求められる。このため、我々は以下で構成される政策措置に合意した。
 - i) 破綻金融機関を当局が秩序ある形で、納税者を損失のリスクに晒すことなく処理することを可能にするために全ての国内破綻処理制度が有するべき責任・手段及び権限を定める、我々の国内破綻処理制度の改革における参考となる新しい国際基準（「FSB 実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性」）。
 - ii) グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）について、破綻処理の実行可能性の評価、再建・破綻処理計画の策定、及びG-SIFIs母国当局とホスト当局の危機への備えを高め、危機における協力方法を明確にするための金融機関ごとのクロスボーダー協力取極めの策定を行う、との要件
 - iii) グローバルにシステム上重要と決定された銀行について、その倒産の影響度合いに応じてリスク資産対比で1%から2.5%（及びシステム上の重要性の程度を更に増す意欲を抑制するための3.5%の空バケット）の普通株で満たすべき追加的な損失吸収力を保有する、との要件
 - iv) 監督当局の責務、資源及び権限の強化と、リスクマネジメント機能、データ集積能力、リスクガバナンス及び内部統制についての監督上のより高い期待などを通じた、全てのシステム上重要な金融機関のより密度が高く実効的な監督
- 2012年初頭には、破綻が生じた場合の伝播リスクを抑制するため、核となる金融市場インフラについての強化された国際基準が最終化される。

5. 破綻処理計画と追加的な損失吸収力の要件が適用される G-SIFIs は、銀行の場合、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）によって策定された手法に基づき、FSB と BCBS によって決定される。
6. FSB と BCBS は、BCBS の手法を用いて、本文書の別添にアルファベット順にリスト化されているとおり、グローバルにシステム上重要な銀行として当初 29 の銀行のグループを特定した。これらの G-SIFIs は、2012 年末までに破綻処理計画策定の要件を満たす必要がある。各国当局は、これら破綻処理計画策定の要件を自国内の他の金融機関に対して拡大するよう決定しても良い。
7. G-SIFIs のグループは、毎年更新され、毎年 11 月に FSB によって公表される。FSB が用いる手法とデータは、市場及び金融機関が当局の決定を複製できるよう、公開される。
8. 追加的な損失吸収力の要件が最初に適用されるのは、BCBS の手法を用いて 2014 年 11 月にグローバルにシステム上重要と特定される銀行である。同要件は、2016 年 1 月から段階的に適用が開始され、2019 年 1 月までに完全実施される。これらの銀行は、2016 年 1 月までにデータ集積能力に関する当局のより高い期待も満たさなければならない。
9. FSB 及び BCBS は、G-SIFIs のより高い損失吸収力の要件がマクロ経済に与える影響を評価した。これらの金融機関の耐性がより高まることによる継続的な世界経済への便益は、実施期間を通じた GDP の僅かな一時的下落を遥かに上回る。
10. 整合的な実施が、これらの政策措置の実効性にとり極めて重要である。「FSB 実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性」を実施し、監督当局の権限と能力を強化するためには、多くの国において法制度の変更が必要となる。その他の要件についても、当局間の高い程度の活発な協力と、金融機関によるその組織及び業務の見直し・変更が必要となる。
11. FSB のピア・レビュー・カウンシルは、適当な場合には他の機関と連携しつつ、G-SIFIs に係る措置の完全かつ整合的な実施と各国破綻処理制度の変更をレビューする。FSB は、IMF、世銀及び基準設定主体の関与の下、「主要な特性」の基準の実施を評価する手法を策定する。
12. FSB と BCBS は、本枠組みを全ての SIFIs に速やかに広げていくための方式を定めるために本年作業を開始する。保険監督者国際機構（IAIS）は、グローバル

バルにシステム上重要な保険会社を特定するための評価手法を 2012 年 6 月の G20 サミットまでに完成させることが期待される。IAIS は、グループ全体での監督と規制・監督アプローチの世界的な収斂を涵養するために、国際的に活動する保険グループの監督のための共通枠組み（コモン・フレームワーク）を 2013 年までに策定する作業も進めていく。

13. この文書に要約された政策措置は、より詳細には以下の報告書に記載されている。

- i) 金融機関の実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性 (FSB、2011 年 10 月)
- ii) グローバルにシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件 (BCBS、2011 年 10 月)
- iii) SIFI への監督の密度と実効性 (FSB、2011 年 10 月)

(以上)

(別添)

グローバルなシステム上重要な金融機関

(破綻処理関係の要件を 2012 年末までに満たす必要があるもの¹⁾)

Bank of America
Bank of China
Bank of New York Mellon
Banque Populaire CdE
Barclays
BNP Paribas
Citigroup
Commerzbank
Credit Suisse
Deutsche Bank
Dexia
Goldman Sachs
Group Crédit Agricole
HSBC
ING Bank
JP Morgan Chase
Lloyds Banking Group
Mitsubishi UFJ FG
Mizuho FG
Morgan Stanley
Nordea
Royal Bank of Scotland
Santander
Société Générale
State Street
Sumitomo Mitsui FG
UBS
Unicredit Group
Wells Fargo

¹⁾ この当初のリストは、2009 年末のデータを使用し、BCBS の文書「グローバルにシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」において定められた手法に基づいている。G-SIFIs のリストは毎年更新され、各年の 11 月に公表される。したがって、リストは固定的ではない — 毎年参入や退出の可能性があり、G-SIFIs の数も変動し得る。BCBS の手法は、銀行システムの変化やシステム上の重要性の測定における進歩を捕捉するため、3 年ごとに見直される。現在のリストは、グローバルなシステム上重要な銀行グループを含むものである。将来のリストは、銀行グループ以外の G-SIFIs も含み得る。2012 年 11 月より、グローバルなシステム上重要な銀行グループの公表リスト上には、追加的な損失吸収力の要件が仮に発効していたとすれば各グループが達成を求められるであろう追加的な損失吸収力の水準に応じたパケットの割り当てが示されることとなる。追加的な損失吸収力の要件は、まず、2014 年 11 月にグローバルにシステム上重要であると特定される銀行に対して、その時点で割り当てられるパケットを用いて、2016 年から適用が開始される。